



第20号 平成19年(2007年) 8/6

広報 いらき津木野

おしらせ版

保健・衛生・福祉

平成19年度 戦没者追悼式

福祉課 (☎33-5618)

毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。本年も下記のとおり、戦没者追悼式を行います。

遺族関係者をはじめ、市民の皆さんの多数のご参列をお願いします。

○日時 8月15日(水) 10:00~

○場所 市民文化センター

鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式の参列希望遺族の募集

福祉課 (☎33-5618)

鹿児島県では、下記の追悼式に参列を希望される遺族を募集します。参列者は、第二次世界大戦における沖縄戦で戦死した「鹿児島県出身沖縄地域戦没者名簿」に記載されている方の配偶者及び三親等以内の遺族とします。

○日時 11月8日(木)

○場所 沖縄県糸満市摩文仁丘 鹿児島霊園

○募集遺族数 鹿児島県から10名程度

○経費 県から一部補助があります。(1泊2日)ただし同伴者は全額自己負担です。

○申込期限 8月20日(月)

○選考基準等問合せ及び申込先

・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係

・市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

お盆時の木原墓地付近の道路交通規制と臨時バスの運行について

生活環境課(☎33-5614)

8月14日(火)と15日(水)の2日間、木原墓地付近の道路は一方通行と駐車禁止の交通規制が行われますので、車の運転にはご注意ください。

お墓参りに自家用車で来られる方は駐車場が狭く、両日とも混雑が予想されますので、誘導員の指示に従ってください。木原墓地への入口は酔之尾交差点側、出口は神村学園前になります。

また、両日とも木原墓地までの往復臨時バスが運行されます。できるだけバスをご利用ください。

○臨時バス停留所

大原町(アポロ石油前)、旭町(タイヨー前)

元町(ビデオショップファミリー前)、

浜町(げたや前)、新潟(ふくだ文具店前)、

浦和町(中新商店東側)、新生町(濱田水産前)、

小瀬(寿工業前)、石川山(中華料理かみむら前)、

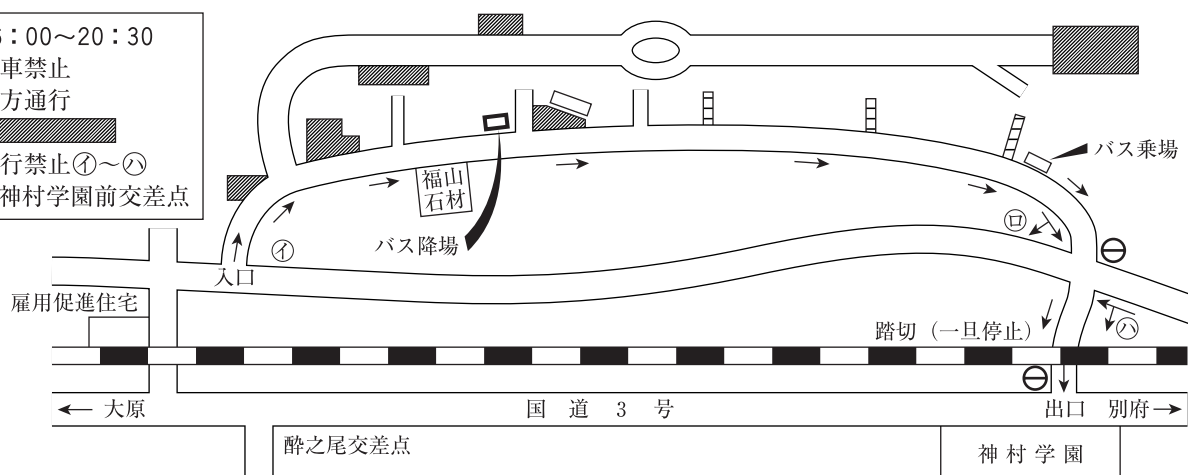
塩屋町(旧新川石油前)、緑町(向井酒店前)、墓地

○料金 大人130円 小人70円

○時間 始発 16:20 (20分~30分間隔で運行)

最終発 20:00 (墓地の最終発20:20)

- 規制時間 16:00~20:30
- 全線 駐車禁止
- 全線 一方通行
- 駐車場
- 指定方向外進行禁止①~④
- ⊖ 進入禁止 神村学園前交差点



国民健康保険証の切り替えは済みましたか

健康増進課 (☎33-5613)・健康福祉課 (☎21-5120)

国民健康保険証は、8月1日から新しい保険証になりました。まだ切り替えをされていない方は、早く新しい保険証に切り替えてください。

8月1日以降は、新しい保険証でないと診療は受けられませんので、ご注意ください。

○切り替え場所

串木野地域の方……串木野庁舎 健康増進課 保険給付係
市来地域の方……市来庁舎 健康福祉課 保険給付係

●切り替えに必要なもの

- ①現在使用されている保険証（遠隔地等にある保険証[㊤]・[㊦]も切り替えます）
- ②印鑑（代理で切り替えをされるときは、代理人の印鑑）
スタンプ印不可
- ㊧保険証の切り替えには、在学証明書が必要です。

○同時切り替え

今回は、下記の切り替えも同時に行います。保険証と一緒にをお持ちください。

- ・国民健康保険標準負担額減額認定証（黄色）
- ・国民健康保険高齢受給者証（桃色）
- ・国民健康保険限度額適用認定証（橙色）
- ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（はだ色）
- ・国民健康保険特定疾病療養受療証（白色）
- ・老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証（水色）
※国民健康保険被保険者のみ

募集・催し

『アートフェスタin市来』・『川上踊』開催

産業経済課 (☎21-5124)

『アートフェスタin市来』及び『川上踊』が、下記の日程で開催されます。

市民の皆様の多数のご参加とご観覧をお願いします。

【アートフェスタin市来～いちきは小さな美術館～】

- 日 時 8月19日(日) 10:00～18:00
- 場 所 いちきアクアホール
- 内 容 オリジナル作品の展示・販売
陶芸・木工・ビーズアクセサリー
プリザードフラワー・ポストカード
和布染小物・くす玉おりがみなど

【川上踊】

- 開催日 8月26日(日)
- 場 所 川上地区内
- 時 間 8:00～ 長田神社
9:00～ 諏訪神社
10:30～ 葛城神社
11:00～ 中組公民館
15:00～ 川上小学校
- 内 容 一踊りに約30分かかります。踊りのほとんどは、太鼓や鉦かねにかしが入り、跳び回り、調子をとりながら楽に合わせて踊るものです。

市営住宅入居者募集について

都市計画課 (☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
大六野住宅	昭和40年度 1戸	簡耐平屋建 2K・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
荒川住宅	平成15年度 1戸	木造平屋建 3LDK・水洗トイレ	単身入居不可
日ノ出住宅	平成12年度 1戸	中耐4階建(4階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準（主なもの）

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等（市税・水道料金など）の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金（家賃の3カ月分）
- ・連帯保証人（2名）

○申込期間

8月6日(月)～8月14日(火)

○抽 選 日

◎大六野住宅・荒川住宅

8月17日(金) 10:00～ 串木野庁舎 2階会議室

◎日ノ出住宅

8月17日(金) 14:00～ 市来庁舎 1階会議室

○入居予定日 9月1日(土)

○問合せ及び申込み先

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 都市建設課

平成20年成人式の実行委員を募集します。

平成20年成人式実行委員の募集

社会教育課 (☎21-5128)

新成人はもちろんのこと、一緒に企画運営をして下さる高校生や青年のみなさん、ふるってご応募ください。

○対象者

- ・昭和62年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた市内在住の方（新成人）
- ・成人式を企画運営して下さる高校生・青年等

○申込み・問合せ

9月7日(金)までに社会教育課（市来庁舎）へ

※なお、成人式は平成20年1月3日実施予定です。

おりがみ作品展

市立図書館 (☎33-5655)

夏休み工作の参考に、簡単な作品から立体的な大作まで、楽しいおりがみの世界をお楽しみください。

○期 間 8月1日(水)～31日(金)

○場 所 市立図書館前ロビー



いちき串木野市職員採用試験案内

いちき串木野市では、平成19年度職員採用試験を次のとおり実施します。

○募集職種と受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務 (初級)	・昭和57年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業程度以上の学歴を有する人 (卒業見込みの人を含む。) ・採用後は本市に居住できる人

○採用人員 若干名

○給 与 いちき串木野市職員の給与に関する条例等に基づき支給

○試 験 日 第1次試験 10月14日(日) 会場：いちき串木野市役所会議室
第2次試験 11月中旬頃(第1次試験合格者に後日通知)

○試験方法 第1次試験 高校卒業程度の教養試験、適性検査
第2次試験 作文試験、面接試験

○受験手続 いちき串木野市職員採用試験申込書を直接又は郵送で提出してください。

※申込書は、総務課人事係、市来支所総務課にあります。

○受付期間及び受付時間

8月6日(月)～9月10日(月)(ただし、土曜日・日曜日及び祭日を除く)の期間中、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※郵送の場合、9月10日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。

○提 出 先 〒896-8601 いちき串木野市昭和通133-1

いちき串木野市総務課人事係(串木野庁舎2階) ☎33-5625(直通)

第26回ちかび展示館夏のイベント開催

企画課(☎33-5634)

毎年恒例の串木野国家石油備蓄基地『第26回ちかび展示館夏のイベント』が下記のとおり開催されます。

皆様の多数のご来館をお待ちしております。

○日 時 8月19日(日) 9:00～15:30

○場 所 ちかび展示館(館内、駐車場、作業トンネル内)

○イベントの内容

- ・ビンゴ大会(10:00、12:00、14:00)
- ・ゲーム大会、○×クイズ、作業トンネル見学会など

○問合せ

- ・ちかび展示館(☎32-4747)
(毎週月曜日・火曜日は休館です)
- ・日本地下石油備蓄(株) 総務課(☎32-6800)

芹ヶ野地区宅地分譲計画

財政課(☎33-5629)

芹ヶ野地区の宅地分譲につきまして、現在、造成工事を実施しており、本年9月末の完成を予定しております。

主な概要は次のとおりです。

○分譲区画 8区画(予定)

芹ヶ野市営住宅周辺

○面 積 1区画100坪前後の予定

○価 格 4万円～4万5千円程度(1坪あたり)

○申込受付 11月頃の予定(分譲申込み等詳細については、10月のお知らせ版に掲載する予定です。)

○問 合 せ 財政課 契約管財係(串木野庁舎)

第47回下水道の日下水道いろいろコンクール作品募集

下水道課(☎21-5157)

(社)日本下水道協会では、全国の小中学生および一般の方を対象に、9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に対する理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的として、次の各作品を募集しています。

○テ ー マ 私たちの日常生活の中で下水道に関するいろいろな事柄について自由に発想・表現した作品を募集します。(書道部門は課題あり)

○募集部門

- (1)絵画・ポスター部門：小・中学生に限ります
- (2)作文部門：小・中学生に限ります
- (3)書道部門：小・中学生に限ります

※課題：小学校1～3年生「下水どう」

小学校4～6年生「下水道の役割」

中学生「下水道と環境」

(4)標語部門：特に制限はありません

(5)新聞(学校・学級・学習)部門

：小・中学生に限ります

○募集期限 11月9日(金) 当日消印有効

○送 付 先 〒102-0074

東京都千代田区九段南4-8-9

(株)日本水道新聞社

下水道いろいろコンクール係

☎03(3264)6724

※詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

高圧ガス関連試験案内

消防本部 (☎32-0119)

- 試験日時 11月11日(日) 9:30～(9:00集合)
- 試験会場 鹿児島国際大学(鹿児島市下福元町8850)
- 受験資格 特になし
- 試験の種類
 - 1 高圧ガス製造保安責任者試験
甲種化学・機械、乙種化学・機械、丙種化学(液石)・(特別)、第一種・第二種・第三種冷凍機械
 - 2 高圧ガス販売主任者試験
第一種・第二種販売
 - 3 液化石油ガス設備士試験

○受験案内について

- ・ホームページ案内掲載: 7月17日(火)～高圧ガス保安協会 (<http://www.khk.or.jp>)
- ・書面願書受付: 7月17日(火) 配布開始(配布場所) (社)鹿児島県LPガス協会内高圧ガス保安協会鹿児島県試験事務所 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番6号 (☎099-250-2535)
- ※他にも配布場所があります。上記事務所または消防本部へお問い合わせください。

○申込期間

- ・インターネット申込
8月27日(月)10:00から9月9日(日)17:00まで(期間中24時間受付)
- ・書面願書申込: 8月27日(月)～9月7日(金) 9:00～17:00(土・日・祭を除く)
郵送の場合は、9月7日(金)消印有効
宅急便等は、9月7日(金)到着分有効

○書面願書提出先

- (社)鹿児島県LPガス協会内
高圧ガス保安協会鹿児島県試験事務所
※詳しくは、消防本部危険物係またはいちき分遣所 (☎21-5077) へお問い合わせください。

UIターンフェアかごしま&県内就職合同面接会

商工観光課 (☎33-5638)

鹿児島県へのUIターン希望者及び県内への就職希望者を対象とした「UIターンフェア“かごしま”&県内就職合同面接会」を開催します。

来春卒業予定の大学・短大・専修学校等学生も参加できます。

- 日時 8月10日(金) 12:30～16:30
- 場所 かごしま国際ジャングルパークベイサイドガーデン
- 内容 企業との面接会(履歴書持参)
ハローワーク職員による職業相談
専門職員による農・林・水産業相談
県内ハローワークの求人情報等
その他各種就業支援コーナー
- 問合せ先 鹿児島県ふるさと人材相談室
フリーダイヤル 0120-445106

エコフェスタいちき串木野づくし産業まつり ～地かえて祭り～物産展の出店者募集

商工観光課 (☎33-5638)

- いちき串木野～地かえて祭り～の出店者を募集します。
- 日時 10月20日(土) 9:00～21:00(予定)
10月21日(日) 9:00～17:00(予定)
 - ※10月20日(土)は花火大会も予定されており、出店時間を午後9時まで予定しております。なるべく最後まで出店されるようお願いします。
 - 場所 串木野新港隣接会場(西薩町)
 - 小間料 1小間12,000円(3.6m×3.6m)
 - 申込み・問合せ 8月24日(金)までに商工観光課へ
(FAX可32-3124)

※出店申込書は、商工観光課、産業経済課、ドリームセンター、いちき串木野商工会議所、さつま日置農業協同組合串木野支所、串木野市漁業協同組合にあります。

市民農園の利用者募集

農政課 (☎33-5635)

市では、市民の皆様が土にふれあいながら、野菜や花等を栽培していただけるよう市民農園を開設しています。利用料は無料です。あなたも、市民農園を利用してみませんか?

- 申込対象者 市内在住の方
- 募集区画数 1区画(約20㎡)
- 農園の場所 酔之尾の県営雇用促進住宅北側
- 申込み方法 来課または電話申込み
- 申込み場所 農政課農林係(串木野庁舎)
- 申込み期限 8月17日(金) 17:00まで
- 貸付決定方法 申込者数が多数の場合は抽選
- その他 いくつかの注意事項がありますので、詳しくは農政課農林係まで。

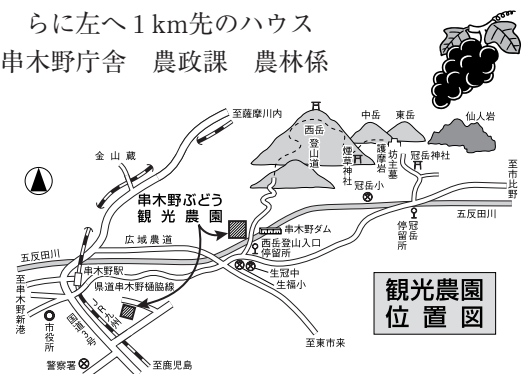
その他

「ぶどう狩り」を楽しもう!

農政課 (☎33-5635)

串木野巨峰観光農園が開園しています。経営面積が50アールのため、数に限りがあります。みなさんのご来園をお待ちしております。

- 場所 ・西岳登山口から入った串木野ダムの西側のハウス
・国道3号酔之尾交差点を東側へ約300m、さらに左へ1km先のハウス
- 問合せ 串木野庁舎 農政課 農林係



農業用ハウス設置事業をご利用ください

農政課 (☎33-5635)・産業経済課 (☎21-5122)

意欲ある農業者を対象として、農業用ハウス(概ね70㎡以上)を設置する場合は、補助金(1/3以内、限度額10万円)を交付します。

ハウス設置について検討されている方は、条件等がありますので、事前に農政課農林係(串木野庁舎)または産業経済課農林係(市来庁舎)までご相談・ご連絡ください。

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5115)

○日時 8月15日(水) 10:00~15:00

○場所 市来庁舎 3階会議室

○相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

ねんきん広報だより

【年金時効特例法について】

1. 法律の概要

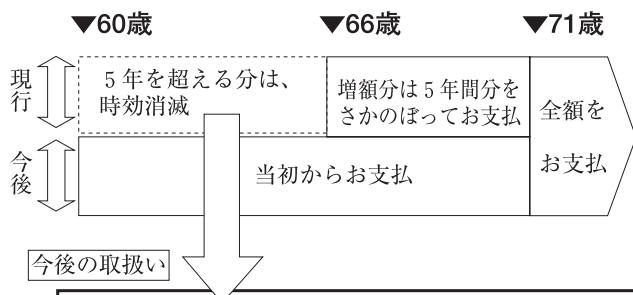
「厚生年金保険法の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律」(年金時効特例法)の概要について

今までの取扱い

★ 年金記録が訂正された結果、年金が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

〔具体例〕

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



2. 対象となる方

○ 既に年金記録が訂正されている方

(1) 年金記録の訂正により年金が増えたが、従来、過去の増額分は時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていた方

⇒〔老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます〕

(2) 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなったが、従来、過去の分は時効消滅により直近の5年分の年金に限ってお支払いしていた方

⇒〔老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます〕

(3) (1)や(2)に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方

⇒〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕

※ ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、その方と生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

○ 今後、年金記録が訂正される方

(4) 今後、年金記録が訂正された結果、従来であれば、上記(1)~(3)と同じように、過去の分は直近5年間分の年金に限ってお支払いすることとなる方

⇒〔増額された老齢・障害・遺族年金や未支給年金が支払われます〕

3. 必要な手続

○ 今後、年金記録が訂正される方

記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。

年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

○ 既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方

・できる限り簡単に手続をしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします。(平成19年9月~)

・今すぐに手続をしていただくこともできます。その場合には、川内社会保険事務所に、必要な書類をご提出(または郵送)していただきますようお願いいたします。

※ 郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、下記のお問い合わせ先からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。

※ お手続からお支払いまでの期間は、2~3ヶ月程度です。

お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをいたします。

4. お問い合わせ先

手続方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

なお、社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>)でも詳しい制度内容をご案内しております。

○窓 口

川内社会保険事務所 (薩摩川内市平佐町2223)

○電 話

・ねんきんダイヤル (0570-05-1165)

・川内社会保険事務所 (☎22-5276)

あなたにも届くかもしれない

『利用した覚えのない請求』

商工観光課 (☎33-5638)

このようなハガキが自宅に届いたら、あわてて相手に連絡をせず、よく読んでください。

民事訴訟裁判告知

今回、貴方に対する民事訴訟裁判の訴訟が提出された事を
通達致します。

貴方は回収業者及びお取引契約会社に対しての契約不履行
につき原告側が提出した訴状を管轄裁判所が受理した
事をご報告致します。下記の裁判取り下げ期日を過ぎま
すと改めて出廷命令通知が届きますので記載期日に出席
して頂くようお願い致します。こちら民法188条に基づい
た財務省認可書となっておりますので出廷拒否されます
と原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置と致し
ましては被告の **給与及び、動産物、不動産物の差し押さ
えを執行官立会いのもと強制執行** させていただきます。また、
履行執行官による **執行証書の交付** を承諾して頂く
と同時に債権譲渡証明書を1通郵送させていただきますので
ご了承ください。尚、書面通達となりますので個人情報保
護の為、詳しい詳細等は当職員までご連絡下さい。

※ ご連絡なき場合には本書を勤務先等へ郵送させて
頂きます。

裁判取り下げ期日 平成19年 月 日

〒000-0000
東京都〇〇区〇〇1-1-1
財団法人 〇〇管理局
03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (管理部)
電話受付時間 9:00~18:00 (土・日・祝日を除く)

ポイント1

どこの会社の請求かはっきりしない

ポイント2

公的な通知であるかのように思わせよう
としている

ポイント3

相手を脅かし不安にさせようとしている

ポイント4

記載されている連絡先に連絡させようと
している

ポイント5

他に公的機関や弁護士事務所などをか
たった例もあります



ハガキは一例です。身に覚えがなければ、架空請求と考えるとよさそうです。
このほか、封書、携帯電話やメールなどでも行われます。

アドバイス

- 相手に知られている以上の個人情報漏らさない。
- 請求の電話には、利用していないことを告げ、支払いを拒否する。
- 請求のハガキや封書は保管する。
- 脅迫などがあれば、警察に届ける。

知りません!
払いません!



※この他、裁判所の手続き(少額訴訟制度等)などを悪用した例もあります。本物の裁判所からの通知は無視をすると不利益を被ることになりますので、よくわからない時は、商工観光課消費生活相談員にご相談下さい。

※その他、消費生活でお困りの方も、消費生活相談員(☎33-5638)までご相談ください。